

令和5年度 第4回 大野市公共交通活性化協議会

議事録概要

○日 時：令和6年2月27日（火）10：00～11：45

○場 所：大野市役所2階大会議室

◆次 第

1 開会

2 報告事項

(1) 公共交通の利用実績について

概要：事務局より資料1に基づき説明

意見なし

(2) バスロケーションシステムの導入について

概要：事務局より資料11に基づき説明

意見：実際に運用するときは、どこでQRコードを見ることになるのか。

事務局：バス停の時刻表や全戸配布する時刻表パンフレットに入れ込む予定。

3 議題

(1) 令和6年度からの公共交通の運行変更関係

① 市内公共交通の運行変更について

概要：事務局より資料2～5に基づき説明

鹿野委員よりJR越美北線のダイヤ改正、臨時列車の運行について説明

結果：この内容で各種手続きを進め、手続き上で修正等が生じた場合は事務局一任とする
とで、承認。

② 自家用有償運送の変更について

概要：事務局より資料6に基づき説明

結果：この内容で手続きを進めることで、承認。

③ 生活確保維持改善計画（国フィーダー補助）の変更について

概要：事務局より資料12-1、12-2に基づき説明

意見：事務局から補助金は一旦協議会に入るとの説明について、協議会に入金されるのは次の年からであるため訂正させていただく。

結果：この内容で各種手続きを進め、手続き上で修正等が生じた場合は事務局一任とする
とで、承認。

④ 京福バスの運行変更について

概要：事務局より資料7に基づき説明

松田委員より、資料7-2に基づき説明

意見：大野観光に委託された場合、交通系 IC カードはどうなるのか。

松田委員：運行主体は京福バスであり、IC カード車載器等はそのまま利用いただく。

結果：この内容で各種手続きを進め、手続き上で修正等が生じた場合は事務局一任とする
とで、承認。

(2) 大野市地域公共交通利便増進実施計画の策定関係

① 大野市地域公共交通利便増進実施計画案について 及び

② 大野市地域公共交通計画の改定案について

概要：事務局より資料 8～10 に基づき説明

意見：内容に関する協議会での議論や地域公共交通計画改定の必要性は。今回、本計画
を策定するに至った経緯は。

事務局：法により地域公共交通計画の改定は必要、協議会でもお諮りすべき事項と認識。

これまで進めてきた公共交通ネットワークの再構築が、利便増進事業として国
に認められる可能性が生まれたため、これら取り組みをとりまとめて利便増進
実施計画案として今回お諮りした。

意見：協議会として後押しになるのであれば承認が良いように思う。

結果：この内容で各種手続きを進め、手続き上で修正等が生じた場合は事務局一任とす
るとで、承認。

4 その他

- 交通系 IC カードの利用方法に関する説明
- 次期委員の推薦のお願い

5 閉会